

令和7年12月24日

飯田市教育委員会
教育長 熊谷 邦千加 様

遠山郷学園小学校再編検討委員会
委員長 酒井 郁雄

遠山郷学園児童生徒の令和8年度及び令和9年度の通学方法について（報告）

遠山郷学園小学校の再編につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、9月30日に遠山郷学園小学校再編検討委員会を立ち上げ、これまでに検討委員会全体会議と通学等検討部会を各2回開催し、小学校再編における児童生徒の通学方法について検討を進めて参りました。12月17日に開催しました「第2回 遠山郷学園小学校再編検討委員会」において、遠山郷学園小学校再編検討委員会として以下のとおり、取組を進めていくことを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

当委員会としても、引き続き、遠山郷学園児童生徒の安全安心な通学方法の確保に向けて検討を続けて参りますが、貴教育委員会においても、以下の報告事項を踏まえ、児童生徒の安全安心な通学方法及び持続可能な通学環境の構築について、検討・準備を進めていただきますようお願いいたします。

記

1 報告事項

令和8年度及び令和9年度の通学方法について

2 報告資料

- (1) 資料No.1-1 令和8年度及び令和9年度の通学方法について
- (2) 資料No.1-2 令和8・9年度 遠山郷学園における児童生徒の通学方法
- (3) 資料No.1-3 和田小学校児童のスクールバス乗降場所について

令和8年度及び令和9年度の通学方法について

1 これまでの検討・協議経過

(1) 通学等検討部会

ア 第1回

- i 日時：令和7年10月8日(水)19時00分～20時20分
- ii 会場：上村公民館 大会議室
- iii 協議内容：①遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状について
②今後の通学方法の検討について

イ 第2回

- i 日時：令和7年12月17日(水)18時00分～18時50分
- ii 会場：上村公民館 会議室
- iii 協議内容：今後の通学方法に関する全体会議への報告内容について

(2) 学校との調整

- ア 10月24日(金) 遠山郷中学校校長及び教頭と調整
 - イ 10月29日(水) 遠山郷学園3校教頭会にて調整
- 上記のほか、両小学校の校長、教頭との協議を随時実施

(3) 今後の通学方法に関する保護者との意見交換会

- ア 日時：令和7年12月3日(水)19時00分～20時00分
- イ 会場：和田小学校 会議室
- ウ 出席者：和田小保護者8名、未就学児保護者1名、上村小保護者2名 計11名
- エ 確認された事項

- ・南信濃地区児童のバス通学について、基本的な乗降場所は「南信濃地域交流センター南側駐車場」、災害時の下校については「遠山中学校での引渡し」(ただし、災害の状況により学校長が判断)として確認された。
- ・地域交流センター前の横断歩道は新設に向けて関係機関と連携していく。
- ・運行時刻については、地域、保護者、学校、教育委員会が協力してバス運転手の確保に努めると共に、引き続き日課調整を行い、時間を定めていくこととする。

2 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

(1) 検討にあたっての基本的な考え方

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等については、以下の点に沿って検討を進める。

- ア 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。
- イ 児童生徒と保護者、地域にとって、安心でき、安全な通学方法の確保に努める。
- ウ 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。
- エ 再編以降の通学方法においては、その時々児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。

(2) 和田小学校児童の今後の通学方法について

- ・現在、和田小学校児童は全員が徒歩通学となっている。児童の自宅から和田小学校までの通学距離に関して、最短で 500m、最長で 1,600m あり、和田小学校から上村小学校までは 8.3 km 離れているため、徒歩通学は不可能である。
- ・上記「基本的な考え方」をもとに、和田小学校児童が現上村小学校へ通学するために、行き帰り共に、スクールバス遠山線を活用する。
- ・乗車時間短縮のため国道 152 号バイパスを通ることとし、現和田小学校から現上村小学校への移動時間が 10 分程度となることを踏まえ、今後、学校の日課との調整により運行時刻を定める。
- ・「基本的な考え方」をもとに、和田小学校児童や就学前園児等の居住実態により、自宅から集まりやすく、安全な待機スペースがあることから、保護者との意見交換の結果も踏まえ、「南信濃地域交流センター(南側駐車場)」を乗降場所とする。
- ・災害時の下校対応については、災害状況に応じて学校長の判断とするが、基本は「遠山中学校で保護者へ引渡し」とする。

(3) 上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法について

- ・上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法は現状維持とする。ただし、今後の検討協議によっては、スクールバス運行時刻の調整を行う場合がある。

3 今後の検討課題について

(1) 安全対策に関すること

- ・南信濃地域交流センター前で児童が安全に横断できるよう、関係機関と連携して横断歩道の新設要望を進める。

(2) スクールバス運転手の人材確保

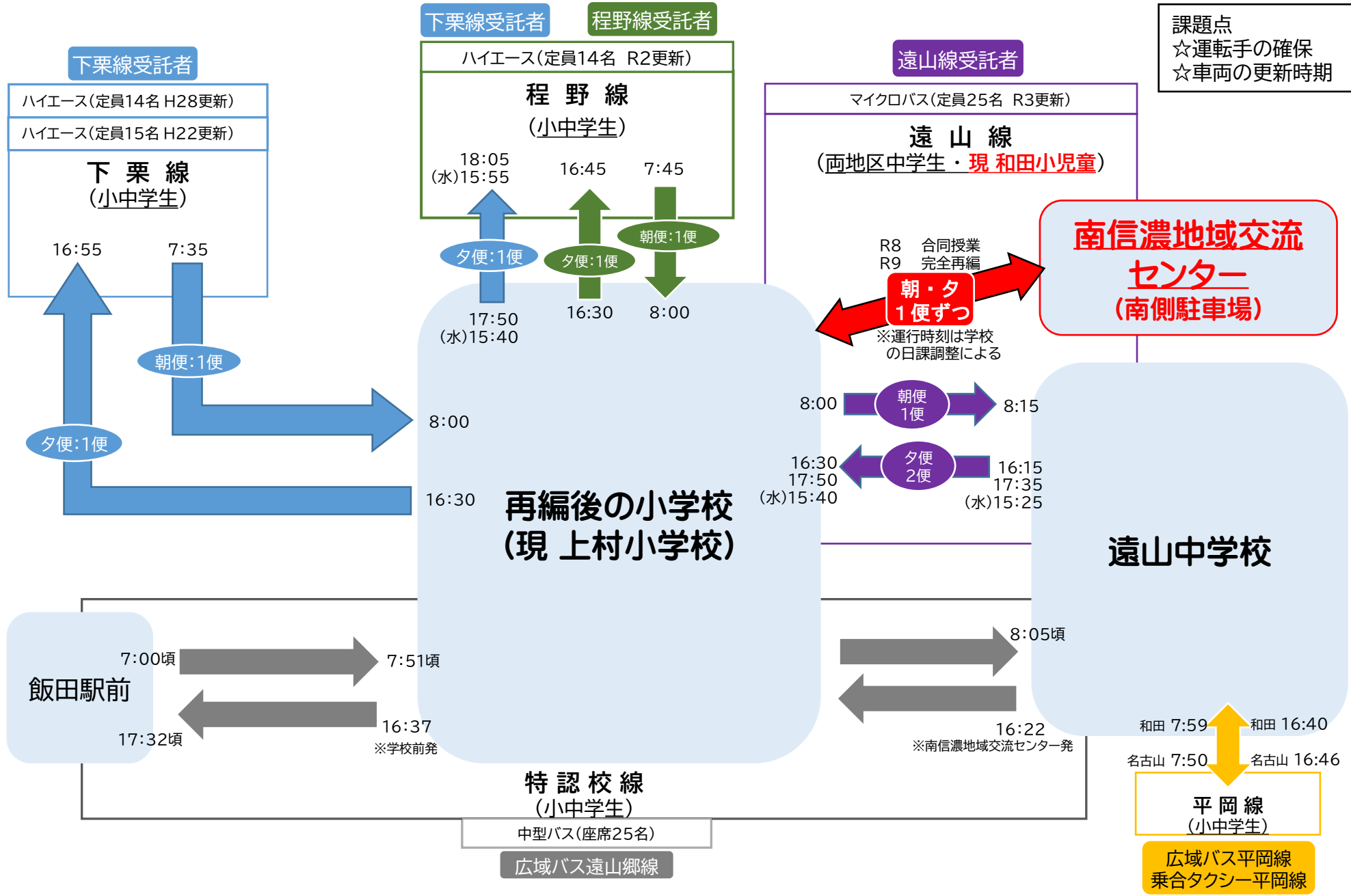
- ・高齢化による運転手の人材不足が顕著で、持続可能な通学環境の構築のためには、引き続き、遠山郷学園地域内で登下校共にスクールバスを運転していただける方を探していく必要がある。

(3) スクールバス運行と学校の日課調整

- ・スクールバス運行時刻は、児童生徒にとって過度な負担が掛からないようにすることや放課後子ども見守り事業への接続も踏まえ、校務等調整部会や各学校との日課調整により決めていく必要がある。

4 今後の進め方

令和 8 年 1 月中旬	児童及び保護者への説明 <ul style="list-style-type: none">－ 令和 8 年度の合同生活授業等について－ 令和 8 年度及び令和 9 年度の通学方法について
令和 8 年 1 ～ 2 月	バス運転手との協議 <ul style="list-style-type: none">－ 新たな通学方法におけるバス運行計画の作成
令和 8 年 4 月以降	合同生活授業期間の新たな通学方法試行・検証 <ul style="list-style-type: none">－ 新たな通学方法の試行－ 検証及び修正



【検討にあたっての基本的な考え方】

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等については、以下の点に沿って検討を進める。

- (1) 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。
- (2) 児童生徒と保護者、地域にとって、安心でき、安全な通学方法の確保に努める。
- (3) 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。
- (4) 再編以降の通学方法においては、その時々児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。



【災害対応児の乗降場所】
遠山中学校
(駐車スペース付近)

【基本乗降場所】
南信濃地域交流センター
(南側駐車場)

【基本乗降場所】南信濃地域交流センター ●: メリット ▲: デメリット

- 平時には、待機場所があり、大人の目が行き届く等の安全性が高い。また、放課後子ども見守り事業(学習交流センター)への移動がしやすい。
- これまでの通学距離とほぼ変更がない(遠い児童でも1.3km程度)。
- ▲ 和田保育園側の歩道からセンター側へ渡る横断歩道が近くに無い。
- ▲ 災害時には待機場所が取れず、見守りできる体制が整わない。

【災害対応時の乗降場所】遠山中学校 ●: メリット ▲: デメリット

- 安全な乗降スペースが十分にあり、小中学生の乗降場所が一つとなるため児童生徒やバス運転手もわかりやすい。
- 災害時には待機場所があり、引き渡し等、小中学校職員が連携して対応が可能となる。
- ▲ 多くの児童が現在より300m程度通学距離が伸びる。
- ▲ 中学校が計画休業の場合に緊急時の教職員の対応ができない。